



令和8年2月10日
東予地方局不法投棄防止対策推進協議会
(事務局：東予地方局健康福祉環境部環境保全課)

令和7年度 不法投棄ごみ撤去活動の実施について

愛媛県東予地方局では、廃棄物の不法投棄を防止し生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、排出事業者、市、県等の関係機関で構成する「**東予地方局不法投棄防止対策推進協議会**（会長：東予地方局健康福祉環境部長）」を設置しています。

例年、当協議会では啓発事業の一環として、不法投棄の再発・誘発防止を目的に不法投棄ごみの撤去活動を行っており、令和7年度は下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

記

1 日時及び場所

日時：令和8年2月18日（水）
14:00～（1時間程度）
場所：新居浜市垣生海岸

※右図は「地理院タイル」（国土地理院）に
愛媛県東予地方局健康福祉環境部環境保全課
が加筆したものです。



2 参加者

東予地方局不法投棄防止対策推進協議会関係職員

（協議会構成機関）

（一社）愛媛県建設業協会管内各支部、管内商工会議所、えひめ産業資源循環協会
西条地区、管内各警察署、今治海上保安部、新居浜海上保安署、新居浜市、西条市、四国中央市、愛媛県東予地方局

3 活動内容

手作業による不法投棄ごみの撤去及び回収

4 その他

悪天候の場合は中止します。

[連絡先]

愛媛県東予地方局健康福祉環境部

環境保全課 廃棄物指導係 担当：橋本

電話：0897-56-1300（内線345）